

一般質問



街に大きな躍動感を生んだ
ハレノワ開館と各種の事業

岡山芸術創造劇場ハレノワがグランドオープンし、立地する表町三丁目に加え、周辺にも良い影響を及ぼすことが期待される。街の変化をどのように分析しているか。



ハレノワのにぎわい

表町三丁目の時計台周辺の休日の通行者数を計測し、開館前の令和5年8月と開館後の10月を比べたところ2〜3倍に増加している。ハレノワの整備だけでなく、岡山城

34人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

リニールなどのにぎわいの拠点づくり、ハレまち通りの1車線化など回遊性を高める取り組み、さらに民間の再開発事業などが相まって、街に大きな躍動感が生まれていると考える。

危険な盛土等の規制区域を指定

令和3年に熱海市で発生した土石流災害を教訓とし、令和5年5月に盛土規制法が施行された。本市の特定盛土等規制区域の指定に向けたスケジュールは。

地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危険を及ぼす可能性のあるエリアを特定盛土等規制区域として指定する。このため、7年5月までに基礎調査を実施し候補区域を選定・公表した後、パブリックコメントを経て規制区域を指定する。基礎調査に必要な予算は6年2月議会で補正予算に計上する予定である。

地域の農地を次世代に引き継ぐ

農業の展望を描く地域計画を策定するため、建部、吉備、高松、一宮地域の農家3166戸に対し、地域農業の将来に関するアンケートを

実施しているが、実効性のある地域計画にするための課題は。

令和7年3月を目途に策定する本計画の実効性を高めるためには、農業の担い手や農地所有者、集落の代表者など幅広い関係者を巻き込み、一体となって地域の課題について話し合うことが必要と考えている。積極的な参加を呼びかけていく。

地域公共交通の再生に取り組む

地域の公共交通が果たす役割が大きくなっている中、地域公共交通網形成協議会で地域公共交通計画の素案が示されたが、素案のポイントや、今後の展開は。

ポイントとしては、①路線を階層化して供給力を適正配分し、コストの軽減を図る。②初乗りや中心部の運賃の見直しを含め、分かりやすく利用しやすい運賃体系に見直す。③バスの運行情報の一元化やシステムの統合により利便性の向上と業務の効率化を図る。今後は、路線の再編や公共交通事業者への市の支援内容等を協議会に提示し、全事業者の同意が得られれば利便増進実施計画を策定することができる。

一般質問は市議会ホームページのインターネット議会議中継で配信しています。



この計画の策定により国の交付金を公共交通の維持・拡充に活用できる。



バス路線の見直し等が一步前進

企業立地の推進に向け制度改正で対象施設拡大

地域未来投資促進法により、東区の活性化にどのようなことが期待できるか。

法に基づき、令和4年度に東区の製造業など2件の設備投資を促進した。法の支援措置には、農地転用許可や市街化調整区域の開発許可に関する配慮がある。5年12月末には開発許可の対象施設を拡大する制度改正があり、高速ICや幹線道路に近接する区域で、工場、研究施設または物流施設の立地が可能となる見通しである。東区においても工場等の立地の可能性が広がるため、改正内容を周知し、企業の立地を進めたい。

※1【盛土規制法】

宅地造成及び特定盛土等規制法。宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため必要な規制を行う

※2【地域計画】

農業者や地域の方との話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図

※3【階層化】

役割や機能が異なる路線を階層的に連結し、需要特性に応じて適切なサービス水準を設定するネットワークの構成方法

※4【地域未来投資促進法】

地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するもの

開発許可制度を見直し 市街化調整区域の課題解決へ

【Q】本市の市街化調整区域における課題として、周辺地域での人口減少の進行と耕作放棄地の発生を挙げているが、その解決策は。

【A】市街化調整区域における開発許可制度を見直す予定。具体的には市街化区域縁辺部等での低密度な市街地の拡大を抑制するため、50戸連たん制度^{※5}を廃止し、市街化調整区域内の宅地と農地の混在を防ぎ優良な営農環境を保全することで、耕作放棄地の発生を抑制につなげたい。

また、人口減少が著しい地域では、集落活性化を目的に20戸連たん制度^{※6}の新設と空き家の用途変更を緩和し、土地利用の規制を緩和する。住宅の建築や空き家の活用が行いやすくなり、地域コミュニティの維持・活性化につながるかと考える。



災害時にドローンを活用し 現場での活動を効率化

【Q】消防局では災害現場での被災状況の把握等のため、3台のドローン

を導入しているが、どのような効果があったか。

【A】令和元年の導入以来、火災現場で4件、水難事故で2件、行方不明者の捜索で2件、火災後の現場調査で30件の使用実績がある。

ドローンにより、災害の規模や進入困難な現場の状況を俯瞰^{ふくかん}して把握でき、効率的な活動や危険個所の早期発見につながる。また火災の調査では焼損状況の詳細な画像を記録できるなど、一定の効果があると考える。



さまざまな利用が期待されるドローン

障がい者が使いやすい ハザードマップの作成を検討

【Q】視覚障がい者にとって、情報の取得や利用には多くの苦勞がある。

令和5年度に配布されたハザードマップもその一つだ。他の自治体では耳で聴くハザードマップ等を検討し

ている。視覚障がい者が情報取得できるハザードマップが必要では。

【A】障がい者団体等から視覚や聴覚に障がいがある方に向けたハザードマップを作ってほしいとの声がある。当事者の方々と望ましい対応について意見交換を行うとともに、他都市の取り組みを情報収集しながら具体化に向け検討を進めている。

認知症防止に難聴対策が重要

【Q】認知症の約8割は、加齢性難聴等の放置が背景にあると言われており、軽度認知障害の時点で難聴がある場合、できるだけ早く補聴器を装着するなどの対策が必要だ。購入しなくても高額で買えない方も多い。他都市では購入費助成制度が創設されているが、検討してはどうか。

【A】加齢性難聴に係る補聴器購入制度は、指定都市の会議を通じて国の制度創設を求めている。本市独自で助成制度を設ける考えはないが、補聴器の装着の有無による認知症の発症率の差に関する国の研究結果も注視し、他自治体の先行事例なども研究していく。

待機児童解消に向けた取り組み

【Q】令和7年度の放課後児童クラブの待機児童ゼロに向けた、人材確保

も含めた具体的な対策は。

【A】施設整備については、6年度の受け入れに向け、5年度に芳明、中山の児童クラブで専用施設が完工予定だ。7年度に向けた整備では、6年度に西大寺、高島、横井の児童クラブの建設を予定している。

特別教室のタイムシェアが必要な児童クラブは、6年度の入所申請状況等を見なければならず、現段階では確定できないが、待機児童の発生が見込まれる児童クラブについては、教育委員会や学校の協力を得て協議を進めており、10校程度の目途がついた。

人材確保策は、応募を増やすため、就職相談会やハローワーク等を活用しているほか、校長会で募集チラシを配布し、地元の方から相談があれば紹介をしてほしいとお願いしている。



受け入れ拡大が進む放課後児童クラブ

※6【20戸連たん制度】

人口減少が著しい市街化調整区域のうち、敷地相互間が55m以内毎に20戸以上の建築物が集まっている場合に、自己用住宅の開発を許可する制度

※5【50戸連たん制度】

市街化調整区域のうち、敷地相互間が55m以内毎に50戸以上の建築物が集まっている場合に、自己用住宅の開発を許可する制度

大河ドラマの誘致を目指す

地元と共に機運を高める

◎ 戦国武将宇喜多家をさらに周知させていくために、市としてさまざまな企画を考えていく中、市民や団体の企画を取り入れる考えはあるか。

▲ 大河ドラマを官民連携で誘致し、地元の誇りを醸成するとともに、先人たちの魅力を全国に発信することを目的に、「戦国 宇喜多家を顕彰する会」が大河ドラマ誘致を目指して「」を設立した。目的の達成には、市民・県民をはじめとする地元の機運の高まりが不可欠と考えている。地元の方や団体が自主的な活動を行い、機運が高まることを期待するとともに、さまざまなアイデアに耳を傾けたい。

外国人観光客の

ニーズに合わせた観光案内

◎ より多くの外国の方に本市に来てもらうよう、外国人観光客への案内もしっかり行える観光案内所として、岡山市ももたろう観光センターを機能させるべきでは。

▲ 岡山市ももたろう観光センターは、日本政府観光局の外国人観光案内所の認定制度において、常時、英語を含む3言語以上の対応や、全国の交通や観光情報などを提供できる機能が求め

られる最上位区分のカテゴリⅢに認定されている。新幹線改札口に近接した利便性の高い立地条件も生かしながら、引き続き外国人観光客の声に耳を傾け、ニーズに合わせた運営を行っていききたい。



岡山駅2階新幹線改札口に隣接している岡山市ももたろう観光センター



不登校児童生徒の

保護者を支える支援策

◎ 令和4年度の小・中学校の不登校者数が全国で30万人と過去最高となったが、本市でも同様に過去最多となり、看過できない状況だ。不登校の子どもをもつ保護者は子どもと同様、孤立しがちである。安心して相談できる場を提供するなどの支援

策はあるか。

▲ 保護者を支える「ふれあい親の会」を毎月開催し、臨床心理士等の資格を有する相談員と保護者の方々が気軽に話し合える場を設けている。また、児童生徒や公民館等へのリーフレット配付やホームページへの掲載等により、保護者への周知に努めている。学校では必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関を紹介するなど、柔軟に対応している。

学校での端末活用を進める

◎ 小・中学校で1人1台端末等のICT環境が整備されているが、令和4年度の全国学力学習状況調査によると、政令市のうち毎日活用したと答えた割合が小学生は下から3番目、中学生は最下位だ。今後の改善計画と、改善にあたってモデル事業を検討しているか。

▲ 端末の活用率向上のために、5年度は国の端末活用推進のモデル事業に参加しており、先進自治体の事例などを学び、市内の小・中学校各1校で実践している。6年1月にはその取り組み内容を市立の全学校で紹介する予定。情報活用能力の育成を進めるための端末活用の在り方等は、5年度末までに策定する指針に盛り込む予定。



端末を活用した授業

子どもの性暴力被害を防ぐ

◎ 国の「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」には、児童生徒等への教育啓発の充実も明記された。被害に遭っても性被害と認識できないことや、加害者との関係性などから相談できず、被害が潜在化・深刻化しやすいことが指摘されている。本市の小・中学校における性教育に関する調査の目的や調査項目は。また、外部講師の授業の実施状況は。

▲ 各学校の健康と安全に関する取り組みの把握を目的に、学校保健活動状況調査を実施し、性に関する指導を行う学年や内容を調査項目としている。令和5年度の外部講師の活用は33件で性感染症やデートDV、自他を大切にすること、人間関係の在り方などの内容である。